令和７年度駒ヶ根市二十歳を祝う会運営事業業務委託仕様書

１　事業名

　　令和７年度駒ヶ根市二十歳を祝う会運営事業業務委託

２　業務目的

　　市内に住所を有する当該年度に21歳を迎える者を対象にした各地区二十歳を祝う会を開催し、20歳を迎えた市民を祝い励ますとともに、地元への愛着を深めてもらうことを目的とする。

３　委託料及び委託期間

　（１）委託料

　　　無償とする。

　（２）委託期間

　　　委託契約締結の日から令和８年３月31日

４　各地区二十歳を祝う会事業の概要

　（１）開催時期

各地区の事業計画による

　（２）開催場所

各地区で定めた場所等

　（３）実施方法

　　　祝賀事業等又は祝い品等の配付

　（４）対象者

　　　平成１６年４月２日～平成１７年４月１日生まれの者で、かつ本人または家族が地区内に住所を有する者

５　業務内容

　（１）事業実施計画書の作成

受注者は、契約締結後、速やかに具体的な実施内容及び実施計画等について、事業実施計画書を作成し提出すること。

　（２）各地区二十歳を祝う会事業実施業務

　　　　事業の開催に必要な事項を決定し、開催準備から開催に関するすべての管理・運営を行う。

　（３）実績報告書の作成

　　　　事業終了後、速やかに実績報告書を提出すること。

６　再委託

本業務の全部を第三者に委託してはならない。

７　秘密の保持

本業務において知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。なお、この契約が終了後又は解除後も同様とする。

８　個人情報

本業務の履行に関して個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後又は解除後も同様とする。

９　その他

この仕様書に定めがない事項、又は不明な点がある場合は、その都度発注者と

受注者の協議の上、決定する。